

電事連会長 定例会見要旨

(2014年7月18日)

電事連会長の八木でございます。本日は、関西電力社長としての当番会見でもありますので、よろしく願いいたします。最初に電事連会長として、「高レベル放射性廃棄物の最終処分の推進に向けた取組強化」と「今後のエネルギー政策議論」の2点について申し上げます。

なお、今月から夏季の節電をお願いさせていただいております。国民の皆さまには、大変なご不便とご迷惑をおかけいたしますが、あらためまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今夏も、火力発電をフル活用する大変厳しい需給運用が見込まれますが、私どもといたしましても、何としても安定供給の使命を全うできるよう、引き続き、最大限の取組みを続けてまいります。

1. 高レベル放射性廃棄物の最終処分の推進に向けた取組強化

それでは、本日のテーマの一つ目、「高レベル放射性廃棄物の最終処分の推進に向けた取組強化」について申し上げます。この最終処分の問題は、原子力発電を行っていく上で、避けることのできない課題であり、国、NUMO、電気事業者が、それぞれの役割を果たしていくことが重要であると考えております。電気事業者といたしましても、廃棄物の発生者として、国やNUMOと連携して理解活動を展開するとともに、NUMOに対する人的支援等を行ってまいりました。しかしながら、2002年にNUMOが、処分地選定に向けた文献調査の公募を開始して以降、10年以上経過した現在もなお、選定の目処が立っておらず、私どもといたしましても大変重く受け止めております。

こうした中、昨年12月の関係閣僚会議におきまして、国が前面に立って処分

地選定を進める新たなプロセスが示されました。一方、国のワーキンググループのとりまとめでは、実施主体である NUMO に取組みの改善を求めるとともに、電気事業者に対しても、NUMO に対する人的・技術的サポートの強化に加え、国民の皆さまの共通認識の醸成に向け、一層の取組みの必要性についてご指摘いただきました。

これを受けまして、NUMO は 7 月から、取組み強化に向けた新体制をスタートさせました。私どもといたしましても、NUMO との連携を一層強化し、支援するための体制整備について検討を進めてまいりましたが、このたび、「最終処分推進連絡協議会」ならびに「最終処分推進本部」という二つの組織を設置することといたしました。お手元に、[資料 1](#) としてお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

一つ目の「最終処分推進連絡協議会」は、電力 9 社と日本原電の社長で構成する会議体の新設であり、今後の取組みを進める中核組織となります。具体的には、最終処分を一層推進していくための人的支援や理解活動、さらに技術面も含めた効果的な支援の実現に向け、意思決定や様々な情報共有を行う場として、月一回程度の開催を予定しております。本日、第 1 回目の協議会を開催し、国や NUMO との連携を一層強化し、一丸となって推し進めていくことを、全社長で確認いたしました。

二つ目の「最終処分推進本部」は、電事連内組織の改編になります。理解活動を中心とした、従来組織の業務を拡充し、最終処分全般に関わる技術的な情報収集等の機能を持たせるとともに、新設した「推進連絡協議会」の運営を担います。また、電事連副会長が本部長に就任し、さらに、企画、広報、立地環境、原子力の各部長が本部メンバーを兼務することで、まさに各部門一体となって進めてまいります。なお、電事連副会長の業務分掌の追加につきましては、[資料 2](#) もあわせてご覧いただければと思えます。

2. 今後のエネルギー政策議論

続きまして、今後のエネルギー政策議論について申し上げます。4月のエネルギー基本計画の決定を踏まえ、今後の具体化に向けた議論を進めるため、先月、総合エネ調の中に原子力、新エネルギー、省エネルギーの3つの小委員会が立ち上がりました。各分野における私どもの考えにつきまして、資料3に整理いたしましたので、ご覧いただきたいと思っております。

原子力につきましては、3Eのバランスに優れる「重要なベースロード電源」として、資源に乏しい我が国において、果たすべき役割は大変大きいと考えております。小委員会では、原子力依存度低減に向けた課題が検討項目として挙げられておりますが、私どもといたしましては、高いレベルで安全を確保し、技術や人材を維持していく観点からも、将来に亘って一定規模を確保することが、ぜひとも必要だと考えております。また、原子力発電は巨額の投資を必要とし、事業が超長期に亘るといった特徴があります。このため、競争が進展した環境下におきましても、民間が予見性をもって事業を担っていけるような環境整備について、速やかな検討をお願いしたいと考えております。

再生可能エネルギーにつきましては、自給率の向上や環境性に優れており、最大限活用していくべきと考えております。一方、固定価格買取制度における買取単価の設定や、電力品質を維持するための調整力の確保、系統接続のための設備増強など、コスト面や技術面での課題も少なくありません。今後の利用促進にあたりましては、国民負担の抑制との両立を図りながら、時間軸をもって取組む必要があると考えております。

省エネルギーにつきましては、合理的な目標設定のもとで、高効率機器の導入を進めることなどにより、エネルギー効率の向上を図ることが重要であります。具体的な施策の検討にあたりましては、特定の分野やエネルギーに偏ることなく、使用実態を踏まえた議論をお願いしたいと考えております。

今後、こうした論点について議論を重ねながら、エネルギーミックスの姿や、それを実現するための施策について検討が進められるものと承知しておりますが、資源に乏しいわが国の実情や、各エネルギー源の位置づけなどを十分踏まえながら、現実的な議論をお願いしたいと考えております。私どもといたしましても、実務に携わるものの立場から、しっかりと議論に参加してまいりたいと考えております。

以 上

2014年7月18日
電気事業連合会

高レベル放射性廃棄物の最終処分への推進に向けた取組強化について

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、最終処分関係閣僚会議（2013年12月17日）において、国主導による新たな処分地選定プロセス^{*1}が示される一方、「放射性廃棄物WG中間とりまとめ（2014年5月）^{*2}」において、原子力発電環境整備機構（NUMO）に対する取組の改善、および電気事業者に対する取組の強化が求められました。

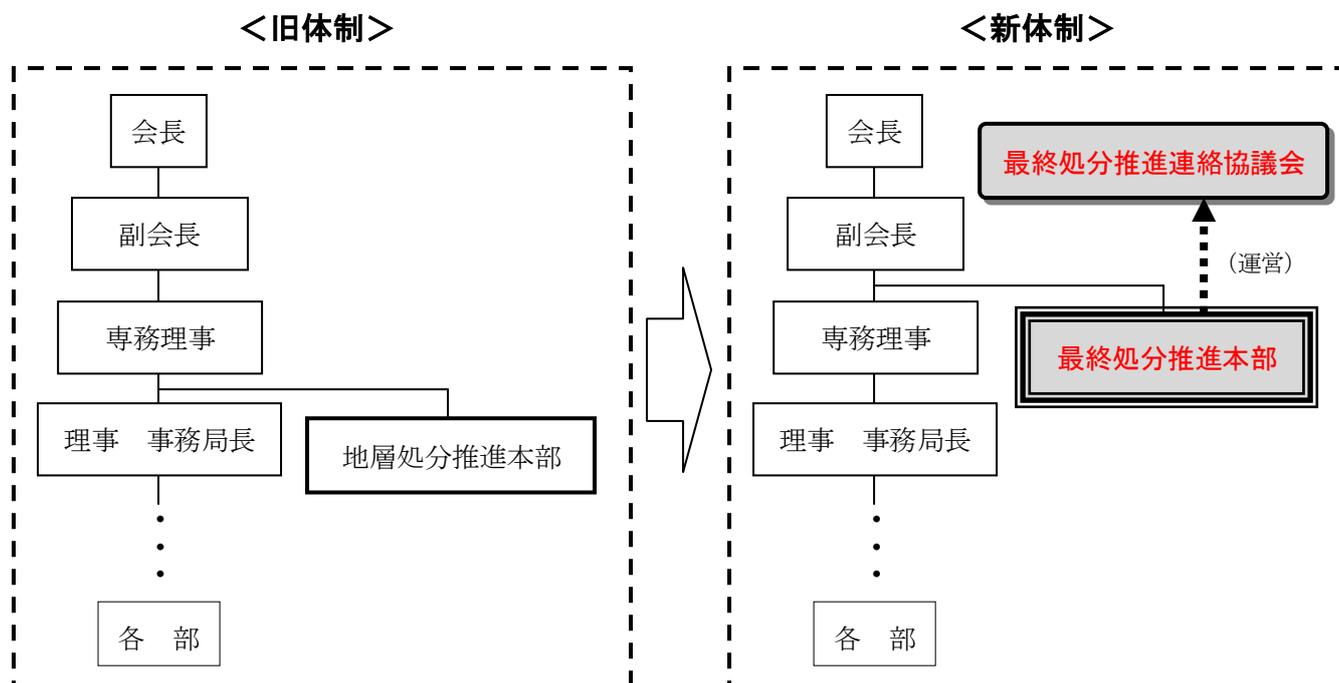
このような状況を踏まえ、電気事業者は、NUMOの活動を支援し、高レベル放射性廃棄物の最終処分を一層推進していくため、以下の体制整備を行うことといたしました。

1. 「最終処分推進連絡協議会」の新設 ＜7月18日設置、第1回会議開催＞

- ・高レベル放射性廃棄物の発生者である電力9社と日本原子力発電㈱の社長で構成する会議体を新設し、最終処分を一層推進していくための、より効果的な支援の実現に向けた意思決定や情報共有を行う。

2. 「地層処分推進本部」の業務拡充と「最終処分推進本部」への改組 ＜7月18日実施＞

- ・「最終処分推進連絡協議会」の運営業務を行う。
- ・これまで実施してきた全国的な広報活動やNUMOが実施する理解活動の支援に加え、地層処分以外の代替処分オプションも含めた、高レベル放射性廃棄物の最終処分全般に関する技術的な情報収集等を行う。
- ・副会長が本部長に就任し、企画部長、広報部部長、立地環境部長、原子力部長が新本部業務を兼務するとともに、職員3名の増員を行う。



※1 国主導による新たな処分地選定プロセス

「国が、科学的根拠に基づき、より適性が高いと考えられる地域（科学的有望地）を提示する。その上で、国が前面に立って重点的な理解活動を行った上で、複数地域に対し申入れを実施する。」というものの。

※2 放射性廃棄物 WG 中間とりまとめ（2014年5月）

最終処分に向けた取組を抜本的に見直すべく、2013年5月より「経済産業省 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物 WG」において計13回にわたり審議され、とりまとめられたもの。以下、NUMOと電気事業者に求められたことに関する記述を抜粋。

【NUMO】

組織としてのガバナンスを強化し目的意識を持った組織へと変革していくことが求められていることをしっかりと自覚し、抜本的な改善策を改めて検討し、講じていくべきである。

【電気事業者】

NUMOに対する人的・技術サポートに加え、国民・地域との共通認識の醸成に向け、“自ら汗をかく”取組を進めていくことが一層求められる。

以 上

2014年7月18日
電気事業連合会

電気事業連合会 役員人事

本日の総合政策委員会において、電気事業連合会役員の仕事分掌について、以下のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

(旧)	(新)
副会長 ひろえ 廣江 ゆずる 譲	副会長 最終処分推進本部長 ひろえ 廣江 ゆずる 譲

以上

(ご参考)

電気事業連合会の役員新体制 (7月18日以降)

会 長	やぎ 八木	まこと 誠	(関西電力社長)
副会長	ちば 千葉	あきら 昭	(四国電力社長)
副会長	きゅうわ 久和	すすむ 進	(北陸電力社長)
副会長 最終処分推進本部長	ひろえ 廣江	ゆずる 譲	(関西電力執行役員)
専務理事 福島支援本部長	おのだ 小野田	さとし 聡	(中部電力参与)
理事 事務局長	やしろ 八代	ひろひさ 浩久	(東北電力執行役員待遇)
理事 事務局長代理	てじま 手島	やすひろ 康博	(東京電力理事)
理事原子燃料サイクル事業推進本部長	たぬま 田沼	すすむ 進	(関西電力)

平成26年7月18日
電気事業連合会

今後のエネルギー政策議論に関して

- 4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」で示された「S + 3 E」の実現に向け、「原子力」「新エネルギー」「省エネルギー」の3小委員会において、各分野の具体的な議論が開始された。

【各分野における私どもの考え】

◆ 原子力について

- ・資源に乏しいわが国においては、3Eのバランスに優れる原子力発電の果たす役割は大変大きいと考えている。
- ・安全を大前提に、「重要なベースロード電源」と位置付けられた原子力発電を、将来に亘って一定規模を確保することが必要。
- ・このため、今後の競争環境下においても、引き続き民間が予見性をもって、原子力事業を担っていくための事業環境整備が必要。

◆ 再生可能エネルギーについて

- ・エネルギー自給率向上と環境性に優れている再生可能エネルギーは、最大限活用していくべき。
- ・一方、現状では買取価格の設定や系統接続、需給調整など、コスト面や技術面に課題がある。
- ・このため、再生可能エネルギーの最大の利用の促進と国民負担の抑制を両立させるよう、時間軸を持って取組むことが必要。

◆ 省エネルギーについて

- ・資源に乏しいわが国において、省エネルギー政策は重要な課題。
- ・特定の部門、エネルギーに偏ることなく、合理的な目標を設定し、高効率機器の導入等、国のエネルギー効率を高める取組みが必要。
- ・このため、各部門のエネルギー使用実態等を踏まえた施策の検討を進めることが必要。

- 今後、こうした議論が重ねられ、エネルギーミックスの姿やそれを実現させる施策についても、検討がすすめられるものと承知している。
- 私ども電気事業者も、実務に携わるものの立場から、しっかりと議論に参加してまいりたい。

以上